

## 新型コロナウイルス感染症への対応について [2020年5月28日]

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、および関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、5月25日に政府による緊急事態宣言が全国的に解除されましたが

当社は新型コロナウイルス感染拡大第二波が危惧される状況を鑑み、6月1日(月)～30日(火)の期間

「時差通勤」を継続し感染症対策に十分に配慮した勤務を励行してまいります。

関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますよう

お願い申し上げます。